令和6事業年度 認可事業関係業務事業計画

令和6事業年度における認可事業関係業務の事業計画は、次のとおりとする。

(特定健診等決済代行事業費勘定)

高齢者の医療の確保に関する法律(以下「法」という。)第139条第2項の 規定に基づく事業として、保険者からの委託を受け、特定健診等の費用の決 済代行業務を行うものである。

- (1) 事業費は総額 12,201,745 千円を予定している。
- (2) 財源

上記(1)の事業に要する財源は、保険者からの特定健診等の費用 12,201,745千円を予定している。

(被扶養者情報通知経由事業費勘定)

法第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第 116 条第 2 項に規定する通知の経由を行うものである。

(特別保健福祉事業費勘定)

法第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、高齢者医療制度の円滑かつ 健全な運営に資するため必要なシステム改修等を行うものである。

- (1) 改修等経費は総額 824,931 千円 (前期財政調整見直し及び出産育児一時金対応に係るシステム改修 229,996 千円、訪問看護レセプトの電子化に伴うシステム整備 552,407 千円、出産育児一時金請求書様式の変更に係るシステム改修 42,528 千円) を予定している。
- (2) 財源

上記(1)の事業に要する財源は、国庫からの高齢者医療制度円滑運営事業 費補助金 229,996 千円、高齢者医療運営円滑化等補助金 552,407 千円及び 審査支払関係業務費補助金 47,049 千円を予定している。